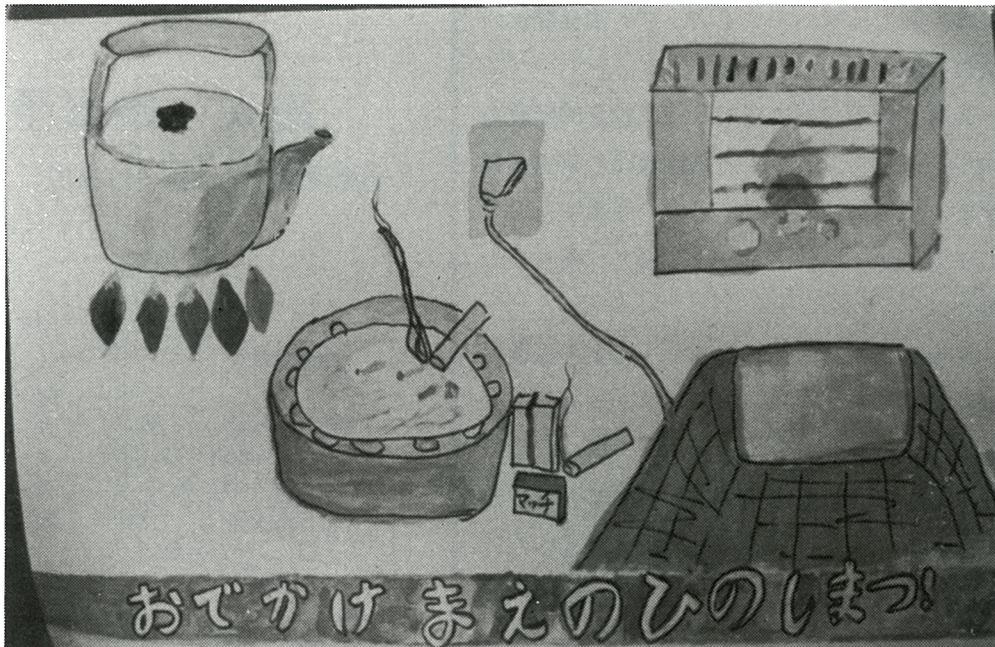


光町民憲章

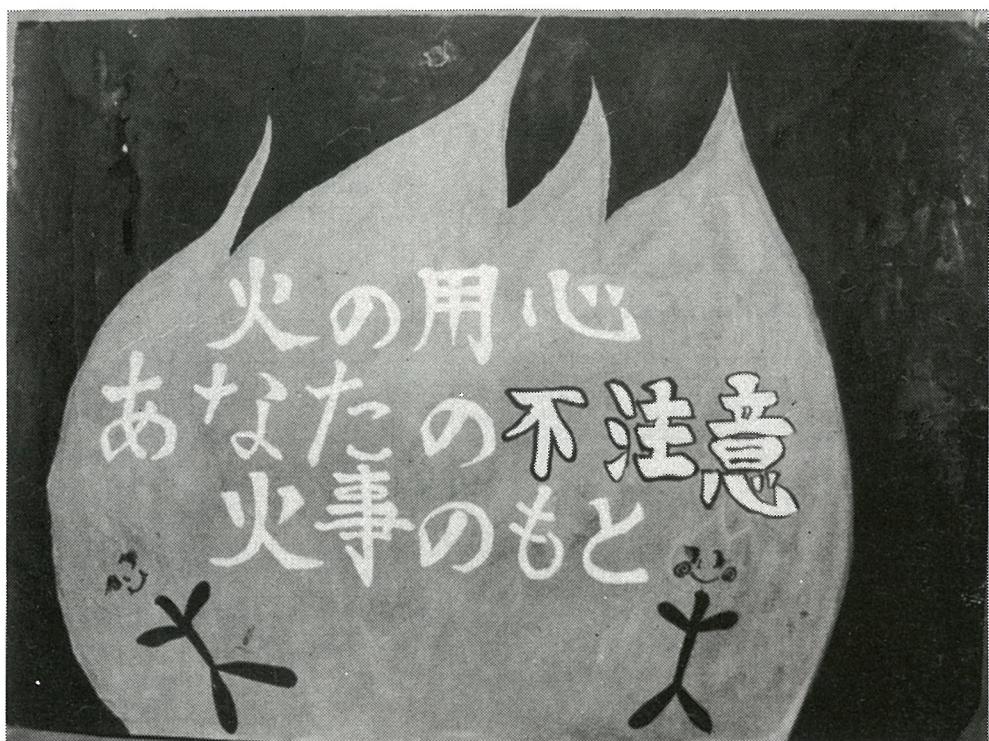
一、老人を敬い、子供を導き、  
楽しい家庭をつくりましょ  
う。  
一、体力づくりに励み、長生  
きの町をつくりましょ  
う。  
一、自然を愛し、美しい郷土  
を築きましょ  
う。  
一、教養を高め、互いに規律  
を守りましょ  
う。  
一、公共福祉を尊重し、明る  
い町をつくりましょ  
う。

発行所 光町役場 電話 (04798) 4-1211(代)

よい子が描いた  
防火ポスター



東陽小3年 竹内みどり・鈴木恵理子



東陽小3年 向後靖子

光町交通事故発生状況  
(10月末)

件 数	29 件
死 者	1 人
負傷者	54 人

## 一般会計



52年度の国内経済は、国の景気でこ入れ策にもかかわらず、いぜん低迷基調から脱出できず、不安な局面にたちいたっております。一方地方財政も国の施策へのタイアップと健全財政の堅持を強く求められております。

当町も国の施策に対応して、投資的経費を大巾に計上し、特に生活関連道路の整備を積極的に推進しておりますので、今年度において主要道路はほぼ完全に整備されるものと思います。

又教育の充実・福祉の向上・産業の振興にも重点的に取り組み、所期の目的を達しつつあります。

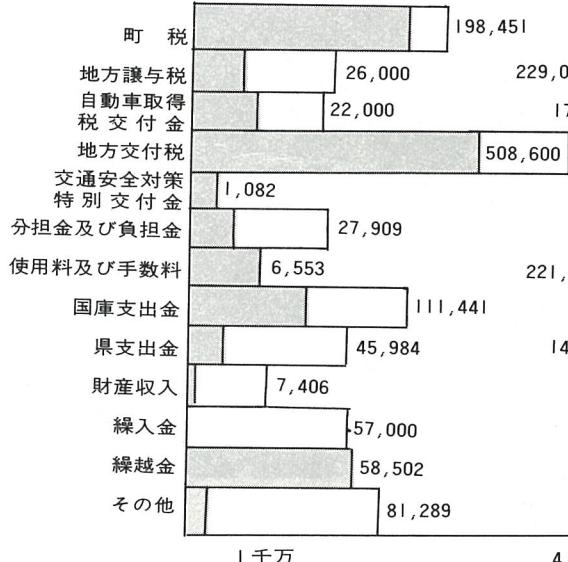
一方では、消費的経費の節減に努力し、低経済成長下において、十分に対応できるだけの財政基盤の確立に努力する所存であります。

52年度も上半期を終え、各事業とも、ほぼ計画どおりに執行されております。

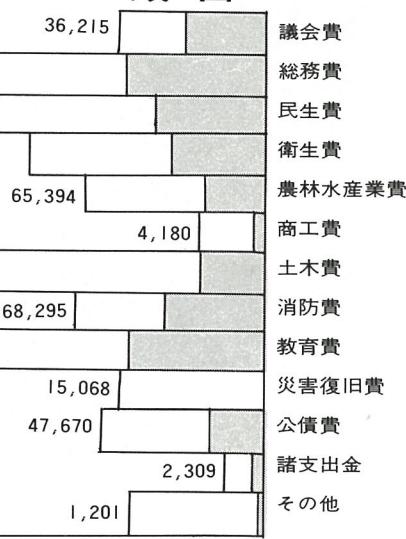
予算現額  
収入済額・執行済額

予算現額	1,152,217
収入済額	656,233
支出済額	423,865

### 歳入



### 歳出 (単位千円)



## 光町告示第21号

地方自治法第243条第3項及び光町財政事情の作成、公表に関する条例の規定に基づき、昭和52年4月1日から9月30までの財政事情を公表します。

昭和52年11月1日

光町長 馬場 幸太郎

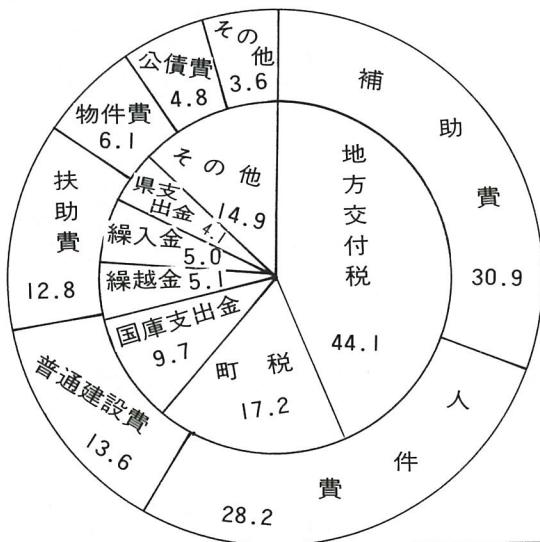
## 財政状況の公表

### 昭和52年度上期の執行状況

## 歳入・歳出予算

予算現額 1,152,217千円

(単位%)



## 執行状況

9月30日現在の執行状況は左図のとおりです。  
歳入では大きなウエートを占める地方交付税が80%と順調である。  
町税も61%収入済であり、歳入全体では57%という収入状況で  
歳出では、各科目とも順調に執行されており、特に教育費、  
消防費、総務費は45%以上執行済で、歳出全体では37%とい  
う執行状況である。

## 52年度事業



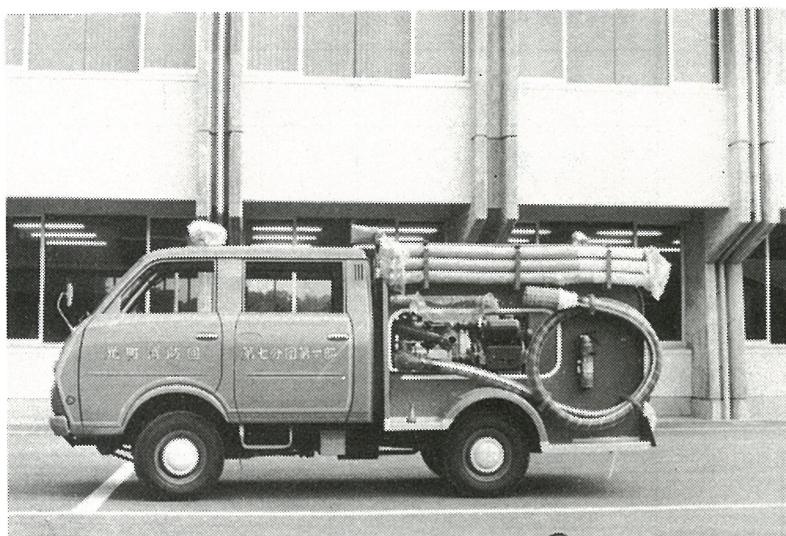
(道路新設改良費 173,413千円)

### 52年度一部事務組合等に対する 負担予定額

(単位千円)

組合立 東陽病院	52,739
八日市場市外三町消防組合	41,983
八日市場市外三町環境衛生組合	14,081
東総地区広域市町村圏	9,389
八匝水道企業団	25,010
東総衛生組合	5,932
合 計	149,134

### 消防施設事業 (第7分団第1部)



(購入金額 2,380千円)

### 稲作集団機械化事業

(虫生ライスセンター)



(総事業費31,294千円 内町補助金3,394千円)

## 特別会計

## 食肉センター特別会計

歳入

款 区 分	予算現額	9月末 収入済額	収入状況 %
事業収入	千円 103,380	千円 59,813	57.9
繰越金	22,200	27,878	125.6
財産収入	1,400		
諸収入	920	593	55.8
計	127,900	88,284	69.0

歳出

款 区 分	予算現額	9月末 執行済額	執行状況 %
総務費	千円 42,918	千円 18,949	44.2
施設管理費	39,085	9,201	23.5
公債費	8,897	4,448	50.0
諸支出金	30,000		
積立金	5,000		
予備費	2,000		
計	127,900	32,598	25.5

## 有線放送特別会計

歳入

款 区 分	予算現額	9月末 収入済額	収入状況 %
事業収入	千円 19,613	千円 7,960	40.6
繰入金	1,201		
県支出金	117	128	109.4
諸収入	282	91	32.3
その他	229	227	99.1
計	21,442	8,406	39.2

歳出

款 区 分	予算現額	9月末 執行済額	執行状況 %
総務費	千円 13,796	千円 5,787	42.0
施設整備費	2,863	862	30.1
公債費	4,220	2,147	50.9
予備費	563		
計	21,442	8,796	41.0

## 国民健康保険特別会計

歳入

款 区 分	予算現額	9月末 収入済額	収入状況 %
国保税	千円 137,183	千円 72,864	53.1
国庫支出金	201,817	80,801	40.0
財産収入	3,250		
繰越金	23,580	55,716	236.3
その他	1,750	2,540	145.1
計	367,580	211,921	57.7

歳出

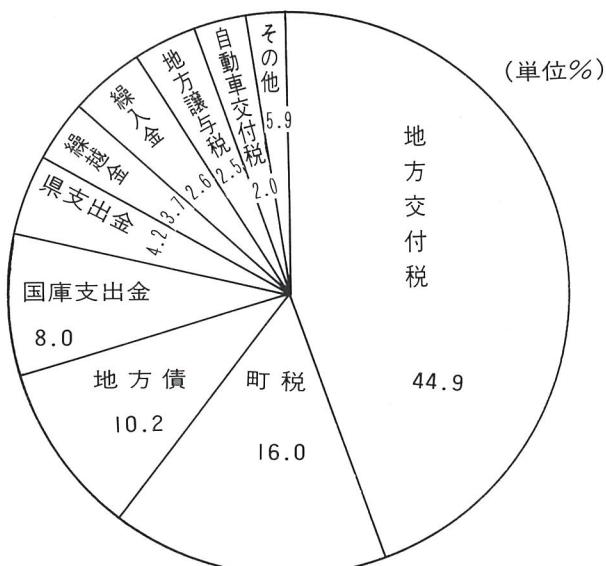
款 区 分	予算現額	9月末 執行済額	執行状況 %
総務費	千円 18,429	千円 6,129	33.3
保険給付費	336,278	101,680	30.3
保険施設費	4,509	1,896	42.1
基金積立金	3,250		
その他	5,114	40	0.8
計	367,580	109,745	29.9

# 51年度決算状況

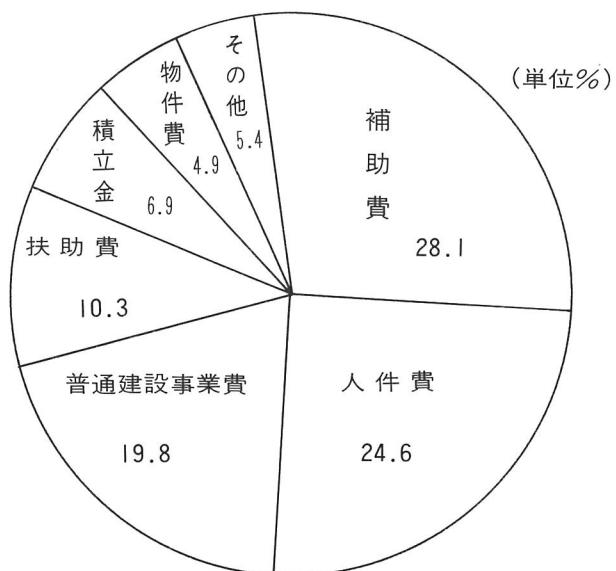
## 一般会計

歳入 11億2,832万8千円  
 歳出 10億6,982万6千円  
 差引 5,850万2千円

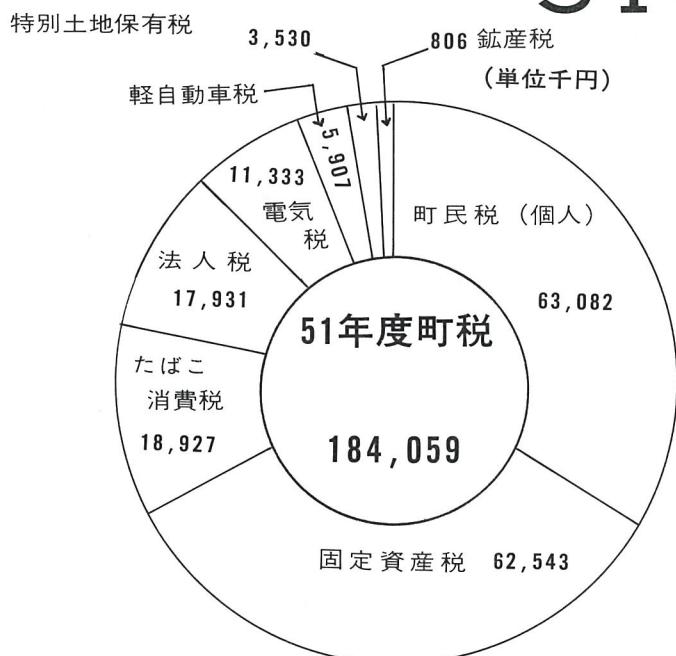
### 歳入内訳



### 歳出性質別内訳



### 51年度町税

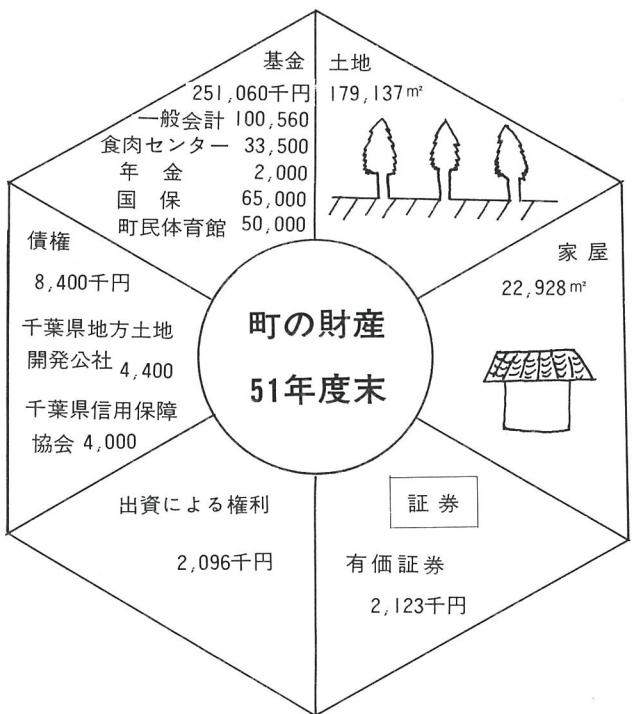


### 一世帯当たり負担額

町民税(個人)	22,659円
固定資産税	22,465円
軽自動車税	2,122円
たばこ消費税	6,798円
電気税	4,071円

## 51年度一部事務組合等に対する負担額

(単位千円)



組合立東陽病院	27,828
八日市場市外三町消防組合	34,175
八日市場市外三町環境衛生組合	18,024
八匝水道企業団	12,118
東総地区広域市町村圏	9,230
東総衛生組合	5,392
九十九里水道企業団	1,153
合 計	107,920

## 51年度末町債

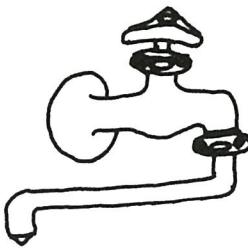
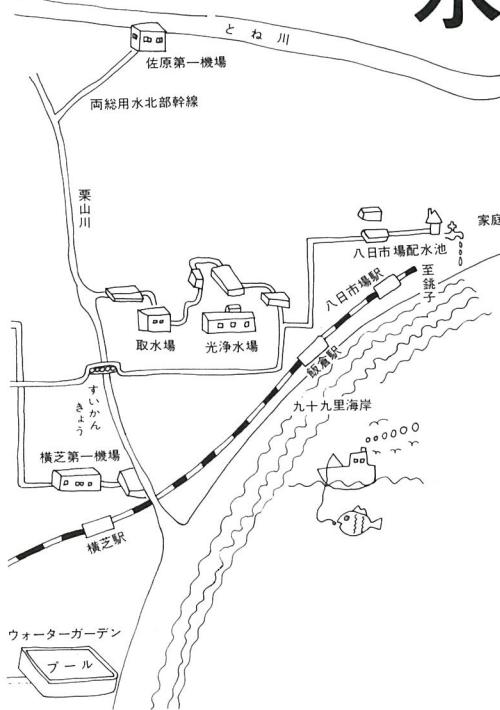
510,311千円 (単位千円)

道路 149,847	食肉センター 70,911
学校 50,834	災害 9,020
庁舎・公民館 170,603	有線 4,000
公営住宅 10,917	武道館 2,564
農村協同館 6,385	防災無線 1,000
財政対策債 29,700	医師住宅 4,530

## 特別会計

歳入	151,122千円	食肉センター 会計
歳出	123,345	
差引	27,877	
歳入	23,156	有線放送 会計
歳出	22,964	
差引	192	
歳入	393,959	国民健康保険 会計
歳出	338,244	
差引	45,715	

# 水道の施設見学



## 家庭用水のできるまで

本の取水管が河川敷に口をあけています。スクリーン（すのこの様な物）で大きなゴミの流入を防ぎます。

### ◎取水管

取水管から引き入れた水を沈砂池まで導きます。

### ◎沈砂池

川から取水した原水（川の水）は、スクリーンで大きなゴミは取り除かれますが、まだ砂や小石が混じっているのでこの池で沈めて取り除きます。

### ◎取水ポンプ

川から自然に引き入れた水を浄水場まで二台のポンプで送られます。このポンプに使用するモーターの出力は百六十キロワットで家庭用の冷蔵庫のモーターの約二千倍の出力です。

おじさんへ  
一ねんさいとうえみこ



じょう水じよのおじさんへ  
九年生　西尾　ひろゆき

おじさんたち、これからもおいしく連絡ください。  
浄水場　電　五局〇三一五番  
水道係　有　二〇四一〇一

次回は、浄水場（飲水を作る所）を紹介します。

### ◎電気室

高圧の電気をモーターや照明用の電圧に変電します。

### ◎導水管

取水ポンプで汲み上げられた水は、導水管を通って浄水場まで送られます。

## 浄水場を見学して

てもおいしかったです。

おじさんたち、これからもおいしく連絡ください。  
浄水場　電　五局〇三一五番  
水道係　有　二〇四一〇一

おくじょうであそべてうれしかったです。

またいきますね。

じょう水じよのおにいさん

二年生　やまさきひろゆき

じょう水じよのおにいさん、おげん気ですか、ぼくはげん気です。

おにいさんたちは、五時ごろ起きるでしょう。ぼくは、早く十分ごろおきます。ぼくは、早く起きかいを見たいから、むずむずしきました。

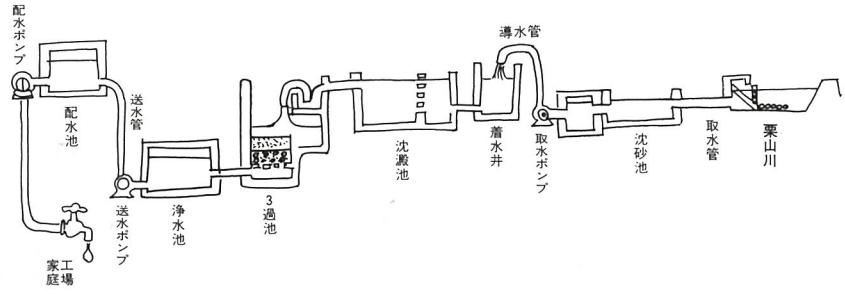
じょう水じよのおじさん、えんそくの日は、いろいろありがとうございました。

くり山川の水は、きたないどころだらけなのにきれいなすぎとおつた水になるから、わたしはふしぎだなあとおもいました。川のみずがのめるなんてちつともしりませんでした。なんかいも、なんかいもいろいろなくすりをいれながらまつ白い水にするんですね。おひるにのんだ水は、つめたくてとつ



人間が水の中にはいつてごみをとつたり、大きな水そうが五メートルぐらいふかいということがわかりました。けれどもあんなふか

ばかりです。ほくもいつしようけんめいにべんきょうします。



# 年末・年始の交通安全

心のあせりが

## 事故を呼ぶ

今年も残すところあとわずかとなりました。この時期になると、車の動きが激しくなり、交通事故が多発します。

現在「死亡事故抑止運動」が行われていますが、年末、年始のあわただしさは、更に拍車をかけないとも限りません。職場や家庭で正しい交通ルールを習慣づけ、交通事故防止につとめましょう。

### ◎飲酒運転の絶滅

(1)家庭では「乗るなら飲まない」「飲んだら乗らない」「乗るなら飲ませない」の飲酒運転絶減三ない運動を家族ぐるみで実行する。

## 交通事故絶滅スローガン

信号が青でもよく見てわたろうね

話し合う 家族で事故のない世界

## すばらしい作品の発表

### 老人ホームで文化祭開催

十一月六日、光楽園老人ホームでは福祉会館と庭園を開放し文化祭を開催しました。

この文化祭は、老人ホームに入居している老人たちの各クラブの発表会を兼ねた催しであり、会場

年始の各種行事の改善につとめる。(4)酒類提供業者は、飲酒客に対する飲酒運転の防止対策を積極的に講ずる。

### ◎ゆっくり走ろう

#### 運動の推進

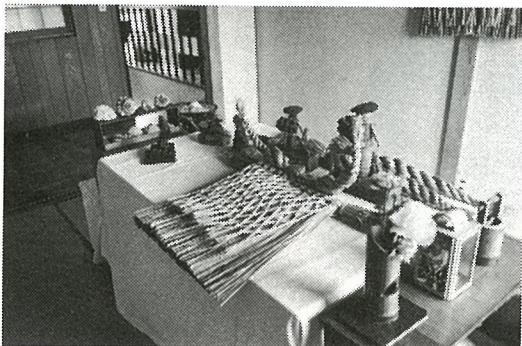
(1)十分早く出発すること。(2)同乗するときは、急がないよう運転者に注意する。

(3)制限速度内走行を実践する。

### ◎歩行者、自転車利用者の正しいルールの徹底

(1)歩行者は、交通規則を守り、自らの安全につとめる。

(2)酒を飲んだら自転車に乗らない。



▶すばらしい作品（しめ飾り）

## 明るい選挙推進運動感想文募集

### ※ 応募の注意

「成人の日」を迎える者が新有権者として、社会人として、選挙を経験するなどにより地方自治や国政への参加について、自分自身で経験し、もしくは考えたり、感じたりしたことを応募してください。

標題は、内容にふさわしいものとする。

①字数一、六〇〇字以内

②応募資格 昭和三十二年一月一日から昭和三十三年十二月三十日までの間に生まれたもの。

③締切期日 十二月三十一日

④提出先 千葉県選挙管理委員会

### 水道管の破裂にご用心

家屋の北側に配管した水道管や風あたりの強い所にある水道管は寒さのために凍結したり、破裂することがあります。

凍結したときは、凍った部分に布をまきつけて、ぬるま湯でゆっくりとかして下さい。熱湯をかけますと破裂することができます。

破裂したときは、メーターポックスの中にある止水せんをしめてください。

ゴムが針金で固くしばって応急処置をして、指定工事店へ修理の依頼をしてください。

これまで破裂した所へ布をまきつけ。これらは、字数の制限外です。②作品は未発表のものとする。③応募作品は返却しない。④入選作品は明るい選挙推進運動のため自由に使用できるとする。⑤この感想文募集が行われることを知った媒体名（新聞、ラジオ、テレビ、広報紙等）を記入すること。

くわしくは、選挙管理委員会におたずねください。（有二一〇一〇）

# 税のひろば

## 貯蓄と税金

●●●●●

### 二、郵便貯金の利子

わたくしたちは、思いがけない出費のために、預金をしたり公社債を買つたりして貯蓄をします。

預金や公社債の利子は、利子所得としての所得税がかかります。一定の手続をとることによつて、非課税の扱いを受けることができます。

また、住宅を取得する目的で一定の要件にあてはまる貯蓄をしたときは、税金の控除が受けられます。

そこで、利子について非課税の扱いを受けるための手続、住宅貯蓄の控除について説明しましょう。

（非課税となる利子所得）

そこで、利子について非課税の扱いを受けるための手続、住宅貯蓄の控除について説明しましょう。

そこで、利子について非課税の扱いを受けるための手續、住宅貯蓄の控除について説明しましょう。

そこで、利子について非課税の扱いを受けるための手續、住宅貯蓄の控除について説明しましょう。

そこで、利子について非課税の扱いを受けるための手續、住宅貯蓄の控除について説明しましょう。

そこで、利子について非課税の扱いを受けるための手續、住宅貯蓄の控除について説明しましょう。

そこで、利子について非課税の扱いを受けるための手續、住宅貯蓄の控除について説明しましょう。

そこで、利子について非課税の扱いを受けるための手續、住宅貯蓄の控除について説明しましょう。

そこで、利子について非課税の扱いを受けるための手續、住宅貯蓄の控除について説明しましょう。

そこで、利子について非課税の扱いを受けるための手續、住宅貯蓄の控除について説明しましょう。

その後、預入れのつど「非課税貯蓄申込書」を提出することもできますが、その非課税貯蓄の最高限度額は、全店舗分を合計して三〇〇万円を超えることはできません。

なお、「非課税貯蓄申込書」は二ヶ所以上の金融機関に出すこともできますが、その非課税貯蓄の最高限度額は、全店舗分を合計して三〇〇万円を超えることはできません。

出しをしないこと。  
（一）住宅購入のための頭金  
（二）住宅購入のための借入金の返済資金

（三）住宅割賦分譲の賦払金

郵便貯金の利子には、原則として税金はかかりません。しかし、郵便貯金は一人元本三〇〇万円までという預入制限があり、故意に三〇〇万円を超えて預入れをしたような場合には、その超えた部分の利子については課税されることになっています。

### （住宅貯蓄控除）

住宅を購入するための貯蓄で、一定の要件にあてはまるときには、住宅貯蓄控除が受けられます。

## 建設業退職金

# 共済制度に加入しましよう

月給制とか日給制とか、班長、世話役などと役付であるかどうかに

も関係なく、いわゆる出稼労働者も含め、建設業の現場で働く人々のすべての人がこの制度の被共

給者となります。

この制度には次のようないくつ

の特典があります。

①事業主が払い込む掛金は、法人の場合は「損金」、個人企業の場合

は「必要経費」、として全額免税になります。また掛け金は、作業員の

給与所得にも含まれませんから、

所得税の源泉徴収の対象にはなりません。

②退職金は、退職所得扱いとなり

ますが事実上税金はかかりません。

職金共済組合で行っています。

加入の申込みは、千葉県建設セントラルで受付けておりますので

まだ加入していない事業主は、加入して下さい。

なお、この制度に加入している事業主は「融資」を受けられます。

融資の対象となるものは、従業員のための住宅、保健、給食施設

文化教養施設等で、貸付利率は年

七、二%、償還期間は一五年以内

（一年以上据置）となつております。

この融資制度には次のような特典があります。

①他の政府関係機関の同種の融資と併用されてもよいこと。

②標準建設費を時価の積算で認め

ておりますので、実質的に高率な融資となること。

ければならないことになつています。

五、借入金の返済や割賦払いの期間は十年以上で、利率は年九・五

パーセント以下であること。

なお、住宅貯蓄をして控除を受

たたなったときは、住宅貯蓄を住宅購入価額から積立金を差引いて、残額が積立金の二・五倍を超えるときは、積立額の一・五倍以上

の借入をすればよいことになつて

います。

なお、積立金を頭金としないで、

住宅購入の借入金返済や住宅割賦

分譲の賦払金にあてる場合は、積立額の三・五倍以上の借入をしな

っていません。

この制度の運営は、法律によつて設立された特殊法人の建設業退

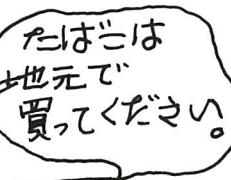
## たばこは地元で買いましょう

愛煙家の皆さん、あなたが毎日吸うたばこの税金で私たちの町がどれほどいるか。

たばこの税金は全部が国庫に入るのではなく、地元のたばこ販売数量に応じて都道府県と市町村に「たばこ消費税」が専売公社から納付されます。その金額は五十二年度で、二十本入り一箱につき市町村へ二十四

円二十五銭、都道府県へ十三円八十銭となっています。

たとえば、あなたが一日に二十本吸っているとしますと、一年間で、地元の市町村と都道府県へ合わせて約一万三千八百八十八円納めている計算になります。



BY J.C. HERRERA

あくまでも私たちがたばこを買つたたばこ売場のある自治体に対し納付されるものであって、光町で買わなければ納付されません。ちなみに五十一年度に当町に納

付されたたばこ消費税は、約一千八百九十万円となっています。たばこ消費税は、町の貴重な財源です。旅行や出張等には、地元でたばこを買ってでかけましょう。

## 年末年始の業務について

### 東総衛生組合光分場

東総衛生組合では、年末年始の汲み取りの申込み等の混雑を緩和するため次のとおり申込みを大切ります。

〆切日 十二月二十日

(既設の申込者のみとする)

なお、来年は一月九日から業務

を開始します。

くわしくは、衛生組合光分場におたずねください。  
(有)五四七一〇一



◎お誕生  
十一月十五日現在受付(敬称略)

◎お誕生  
十一月十五日現在受付(敬称略)

（部落・赤ちゃん・父親・続柄）  
（木戸）椎名 美香 文雄 長女  
（尾垂）加瀬 智章 寿一 長男  
（三又）大木 政和 信夫 二男  
（三又）布施美恵子 廣志 長女  
（篠原）伊橋 敏一 長男  
（関）並木 良二 定吉 二男  
（篠原）向後奈津美 定雄 二男  
（小田部）佐久間菊乃 芳己 長女  
（木戸）大木 寛子 崇義 長女  
（白磚）向後 一美 美守 長女  
（芝崎）林 亜希 英次 長女  
（白磚）川野公次郎 男  
（宝米）鈴木恵智郎 男  
（篠本）花沢 賢治 男  
（五ノ神）鈴木 くま 女  
（木戸）大木 正 男

### ●おくやみ

（部落・氏名・性別・年令）  
（芝崎）秋葉宗太郎 男  
（関）椎名 やす 女  
（白磚）秋葉宗太郎 男  
（芝崎）秋葉宗太郎 男  
（白磚）川野公次郎 男  
（宝米）鈴木恵智郎 男  
（篠本）花沢 賢治 男  
（五ノ神）鈴木 くま 女  
（木戸）大木 正 男

◎藍綬褒章  
宮内 橋浦 寛照

十一月二十八日、都道府県会館で、社会福祉行政に活躍された功績が認められ、晴れの受章をされました。

### ◎スポーツ功劳賞

閔 実川 宗造

秋の県民体育大会で、永年スポートの振興に尽された功績が認められました。

### ◎教育功劳賞

南条小学校

住民の教養の向上、健康の増進生活文化の振興に尽した功績が認められ、県教育委員会から表彰されたものです。

十一月二十八日、都道府県会館で、社会福祉行政に活躍された功績が認められ、晴れの受章をされました。

◎教育功劳賞

### 光町公民館

◎千葉県知事表彰  
西高野 大木 忠

認められ、県体育協会から表彰されました。

十一月三日の文化の日に、県議会議場で、農業近代化を目指し、ライスセンターの建設や、構造改善事業を実施するなど、農業経営の改善を図った功績が認められ、農産功劳として、県知事より表彰されました。

十一月三日の文化の日に、県議会議場で、農業近代化を目指し、ライスセンターの建設や、構造改善事業を実施するなど、農業経営の改善を図った功績が認められ、農産功劳として、県知事より表彰されました。

### ◎ご結婚

（部落・氏名）  
（長塚）小川雄朗—吉原 澄子  
（新井）鈴木克征—佐久間さなえ  
（閔）実川幹男—吉原 澄子

（小田部）佐久間菊乃 芳己 長女  
（木戸）大木 寛子 崇義 長女  
（白磚）向後 一美 美守 長女  
（芝崎）林 亜希 英次 長女  
（白磚）川野公次郎 男  
（宝米）鈴木恵智郎 男  
（篠本）花沢 賢治 男  
（五ノ神）鈴木 くま 女  
（木戸）大木 正 男

59歳 67歳 63歳 89歳  
64歳 83歳 74歳 59歳

### 町の状況

<11月1日現在>

人口	男 5,764人	(−1)
	女 5,920人	(+1)
計	11,684人	(0)
世帯	2,807	(0)

( ) 内は前月比

